



Rokin Information

財形貯蓄「スーパー型」

(2007年12月6日現在)

<p>1. 商品名と概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財形貯蓄(積立式定期預金) 【愛称】財形貯蓄「虹の預金(スーパー型)」 : 一般財形「スーパー型」 財形年金貯蓄「虹の預金(スーパー型)」 : 財形年金「スーパー型」 財形住宅貯蓄「虹の預金(スーパー型)」 : 財形住宅「スーパー型」 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>給与天引きにより、知らず知らずに計画的な貯蓄ができます。 一般財形は課税扱いですが、積立中の払い戻しができるなど利便性があります。 財形住宅と財形年金は、2つ合わせて550万円まで非課税となります。非課税メリットを活かして、マイホームや将来の資金づくりができます。</p> </div>						
<p>2. ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫と財形貯蓄契約を締結している企業等の従業員の方 財形住宅、財形年金についての新規契約は55歳未満の方 なお、財形住宅、財形年金については他の金融機関等と複数の契約はできません。 						
<p>3. 期 間</p> <p>一般財形</p> <p>財形年金</p> <p>財形住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積立期間3年以上とし、毎年定期(1回以上)に積立いただきます。 預入ごとに「5年後の応答日を満期日とするスーパー定期」を作成します。 満期日前と同一期間で自動継続します。 <ul style="list-style-type: none"> 積立期間5年以上とし、毎年定期(1回以上)に積立いただきます。 年金受取開始日までに、最終預入日から6か月以上5年以内の据置期間が必要です。 預入ごとに「5年後の応答日を満期日とするスーパー定期」を作成します。 ただし、預入日(自動継続日)から年金元金計算日(初回受取日の3か月前応当日)までの期間が5年6か月以下の場合は、その預入期間に応じて、「年金元金計算日を満期日とする」次の定期預金を作成します。 <table border="1" data-bbox="491 1420 1471 1547"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>商品種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以上5年6か月以下または1年未満</td> <td>スーパー定期</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>ワイド定期</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 満期日前と同一期間で自動継続します。 <ul style="list-style-type: none"> 積立期間5年以上とし、毎年定期(1回以上)に積立いただきます。 ただし、積立期間5年未満のでも要件を満たす目的の場合は払い戻しすることができます。 預入ごとに「5年後の応答日を満期日とするスーパー定期」を作成します。 満期日前と同一期間で自動継続します。 	預入期間	商品種類	3年以上5年6か月以下または1年未満	スーパー定期	1年以上3年未満	ワイド定期
預入期間	商品種類						
3年以上5年6か月以下または1年未満	スーパー定期						
1年以上3年未満	ワイド定期						
<p>4. お預け入れ</p> <p>(1)お預け入れ方法</p> <p>(2)お預け入れ金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の給与、賞与からの天引きによるお積み立て 1回当たり1,000円以上(1,000円単位) 						

5. 払い戻し方法					
一般財形	<ul style="list-style-type: none"> ・原則としてお積み立て開始後1年間は払い戻しができません。 ・お積み立てを継続しながら、積立金の全額または一部払い戻しができます。 				
財形年金	<ul style="list-style-type: none"> ・積立期間および据置期間内での払い戻しはできません。 ・満60歳以降、5年以上20年以内の期間にわたり年金としてお支払いいたします。 ・お受取りは1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごと、1年ごとから選択することができ、ご指定の口座にお振り込みいたします。 ・受取日は1日～28日の任意の日をご指定できます。 				
財形住宅	<p>以下のいずれかのお支払いに充てる場合に払い戻しができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住する住宅取得費用および増改築費用等 住宅の新築・購入〔中古住宅を含む〕・増改築・修繕・模様替えの対象には制限があります。 ・住宅の取得・増改築等を行う前に資金が必要となる場合は、工事請負契約書(写)または売買契約書(写)の提出により積立残高の90%に相当する額、または住宅の取得等に要する額のいずれか低い額の範囲内で、一度限り一部払い戻しができます。この場合、一部払い戻しの日から2年を経過する日または住宅の取得等の日から1年を経過する日のいずれか早い日までに残額の払い戻し、または所定の提出が必要になります。 <p>払い戻しには建物の登記事項証明書や住民票等、所定の書類が必要になります。</p>				
6. 利 息					
(1)適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・各分割預入時における各財形預金「スーパー型」の店頭表示利率を適用します。 ・一般財形および財形住宅は契約日から6か月ごとの応当日を「特定日」とします。 財形年金は年金元金計算日(年金支払開始日の3か月前の応当日)前6か月ごとの応当日を「特定日」とします。 応答日：4/1の6か月後応当日 10/1 : 12/15の3か月前応当日 9/15 ・当該特定日において預入期間が5年以上となる預入は、スーパー定期に一口にとりまとめて自動継続し、当該特定日における各財形預金「スーパー型」の店頭表示の利率を適用します。 ・財形年金でお預け入れ日から5年以上の特定日がなく年金元金計算日までの期間が5年6か月以下になる場合は、その預入期間に応じた当金庫所定の利率を適用します。 				
(2)利払い方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各スーパー定期ごとに満期日に一括してお支払いいたします。 				
(3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期あるいは(ワイド定期)の計算方法を適用します。 <table border="1" data-bbox="491 1630 1461 1809"> <tr> <td data-bbox="491 1630 767 1720">スーパー定期</td> <td data-bbox="767 1630 1461 1720"> <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1720 767 1809">ワイド定期</td> <td data-bbox="767 1720 1461 1809"> <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利 </td> </tr> </table>	スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利 	ワイド定期	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利
スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で6か月ごとの複利 				
ワイド定期	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位1円 ・1年を365日とした日割計算で1年ごとの複利 				

7. 税金	
一般財形	<ul style="list-style-type: none"> ・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%）
財形年金	<ul style="list-style-type: none"> ・財形住宅と合算で元金（継続時に元金に組入れた利息を含みます。）合計550万円までの利息が非課税となります。 ・非課税限度額を超過した場合は、その後に支払う利息（超過前の預入金に係る利息も含みます。）はすべて20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%）となります。 ・年金としての受取り以外の目的で払い戻しの場合は全額解約となり、原則解約日以前5年以内に支払われた利息および中途解約利息について課税されます。ただし、年金支払開始以後5年超の場合には中途解約支払利息のみに課税されます。
財形住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・財形年金と合算で元金（継続時に元金に組入れた利息を含みます。）合計550万円までの利息が非課税となります。 ・非課税限度額を超過した場合は、その後に支払う利息（超過前の預入金に係る利息も含みます。）はすべて20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%）となります。 ・住宅目的以外の払い戻しの場合は全額解約となり、原則解約日以前5年以内に支払われた利息および中途解約利息について課税されます。
8. 手数料	
9. 付加できる特約条項	
10. 期限前解約（中途解約）の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れごとのスーパー定期を満期日前に解約する場合の利息は、各預入ごとに預入日から解約日の前日までの日数について、別表の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算します。
11. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1人あたり当金庫での預金等総額のうち元本1,000万円までとその利息等）で保護されます。
12. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭にてご覧いただくか、または中央労働金庫ホームページにてご確認ください。 【中央労働金庫ホームページhttp://chuo.rokin.com】
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・財形年金、財形住宅のお支払いまたは解約は、財形法に基づく制限があります。 ・年金の受取りにおいて振込みにより受け取られる場合は、お受取りの都度、所定の振込手数料が必要です（振込手数料は都度の受け取り金額から差し引きます）。

中央労働金庫

【別紙：期限前解約利率】

(1) スーパー定期の場合

預入日から解約日の前日までの期間	中途解約利率(預入期間)			
	1年未満 (単利計算)	3年以上4年未満 (6か月複利計算)	4年以上5年未満 (6か月複利計算)	5年以上 (6か月複利計算)
6か月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
6か月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上1年6か月未満	-	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6か月以上2年未満	-	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6か月未満	-	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6か月以上3年未満	-	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上4年未満	-	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%
4年以上5年未満	-	-	約定利率×90%	約定利率×90%
5年以上5年6か月未満	-	-	-	約定利率×90%

「普通預金利率」とは、解約日における利率
一般財形、財形住宅は預入期間5年以上の欄を参照ください。

(2) ワイド定期の場合

預入日から解約日までの期間	中途解約利率(預入期間)	
	2年未満 (1年複利計算)	2年以上 (1年複利計算)
6か月未満	普通預金利率	普通預金利率
6か月以上1年未満	約定1年利率×40%	約定2年利率×40%
1年以上1年6か月未満	約定1年利率×50%	約定2年利率×50%
1年6か月以上2年未満	約定1年利率×60%	約定2年利率×60%
2年以上2年6か月未満	-	約定2年利率×70%
2年6か月以上3年未満	-	約定2年利率×90%

「普通預金利率」とは、解約日における利率
一般財形、財形住宅は預入期間2年以上の欄を参照ください。